

ふじよだ

第146号

議会だより

<http://gikai.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>



富士講パレード（富士山開山前夜祭）

選挙後、初の定例会

開催される

令和元年6月定例会は、6月13日開会され、15日間の会期を終えて27日に閉会しました。

この定例会では、平成30年度一般会計における継続費繰越計算書についてなど報告3件をはじめ、消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定1件、富士吉田市基金条例の一部改正など条例改正4件、町の区域及び名称の変更1件、令和元年度富士吉田市一般会計補正予算など補正予算3件、工事請負契約の締結について2件、固定資産評価審査委員会委員の選任など人事案件1件、合計15件の市長提出議案に加え、議員提案による特別委員会の設置1件、合計16件をすべて可決、同意しました。

演習場対策特別委員会、国際観光推進・織物等産業振興対策特別委員会の正副委員長との互選が行われ、演習場対策特別委員会委員長に奥脇和一議員が、同副委員長に戸田元議員、国際観光推進・織物等産業振興対策特別委員会委員長に太田利政議員が、同副委員長に勝俣米治議員がそれぞれ選任されました。

市政に対する一般質問は、2人の議員が行いました。

特別委員会を設置

(演習場対策特別委員会、国際観光推進・織物等産業振興対策特別委員会)

演習場対策特別委員会では、北富士演習場を抱える本市にとって、最も重要な政治課題である北富士演習場使用協定、並びに演習場設置に伴う民生安定及び入会をはじめとする地域住民の権利に係る諸問題等が山積しており、これらの解決のために旧7ヶ村が保有する入会権益等について、十分な調査研究をし、結束して取り組んでいきます。

国際観光推進・織物等産業振興対策特別委員会では、観光立国となり急増する訪日外国人ニーズへの対応、本市の観光資源を有効活用した観光業と本市の基幹産業である織物業との連携による地域経済の活性化、その他商工業等のさらなる振興に向けた取組など、今後の国際観光推進及び織物等の産業振興に関する諸課題について、調査研究及び対策に取り組んでいきます。なお、各委員会は10名をもって構成し、設置の期間は2年とします。

◎演習場対策特別委員会

委員長 奥脇和一
副委員長 戸田元
委員 渡辺幸寿
桑原守雄
小俣光吉
渡辺貞治
前田厚子
勝俣大紀
宮下宗昭
渡辺新喜

◎国際観光推進・織物等産業振興対策特別委員会

委員長 太田利政
副委員長 勝俣米治
委員 渡辺利彦
横山勇志
羽田幸寿
鈴木富蔵
渡辺大喜
藤原栄作
伊藤進
渡辺将

《編集委員会》◇委員長 渡辺利彦
委員 渡辺幸寿

◇副委員長 勝俣米治
桑原守雄 小俣光吉 前田厚子

報告案件・即決案件の内容

《議案審議》

○報告第5号

継続費繰越計算書について（平成30年度富士吉田市一般会計）

【内容】

平成30年度から令和2年度までの3か年継続事業として進めております「こみ処理施設長寿命化事業」他3件につきまして、2535万9千円を翌年度へ通次繰越したものの。

○報告第6号

繰越明許費繰越計算書について（平成30年度富士吉田市一般会計）

【内容】

「情報化推進事業」他6件につきまして、3390万4900円を翌年度へ繰越したものの。

○報告第7号

繰越計算書について（平成30年度富士吉田市水道事業会計）

【内容】

「笹子橋配水管添架工事」他2件につきまして、4871万4千円を翌年度へ繰越したものの。

○議案第33号

富士吉田市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【内容】

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律」の施行に伴い、選挙長等の報酬額を改定するもの。

○議案第34号

工事請負契約の締結について（仮称）富士吉田市営上吉田団地建設（建築主体）工事（2工区）

【内容】

契約金額3億9490万円、池上工務所・加々見工務店（仮称）富士吉田市営上吉田団地建設（建築主体）工事（2工区）共同企業体と契約しようとするものであり、工事内容は、木造2階建てで、延床面積1852.84㎡。

○議案第35号

工事請負契約の締結に

について

（仮称）富士吉田市営上吉田団地建設（建築主体）工事（3工区）

【内容】

契約金額1億6940万円で、三和建設株式会社と契約しようとするものであり、工事内容は、木造2階建てで、延床面積755.22㎡

○議案第36号

富士吉田市固定資産評価審査委員会委員の選任について

【内容】

委員の渡邊龍雄氏の後任に、富士吉田市富士見四丁目9番5号、塚田智之氏を選任するもの。

○議案第37号

特別委員会の設置について

【内容】

富士吉田市議会に委員各10人をもつて構成する「演習場対策特別委員会」及び「国際観光推進・織物等産業振興対策特別委員会」を設置するもの。

●6月定例会 会期日程

日程	内容
6月13日	本会議 （開会） ○会期の決定 ○議案の提出と説明 ○議案の委員会付託
19日	本会議 ○市政一般質問 総務経済委員会 ○付託議案の審査
21日	文教厚生委員会 ○付託議案の審査
24日	建設水道委員会 ○付託議案の審査 本会議 ○各委員長からの報告 ○議案の追加提案 （議員提案含む）
25日	○各議案の採決 ○富士吉田市固定資産評価審査委員会委員の選任について （閉会）
27日	

委員会の審査から

□総務経済委員会 □文教厚生委員会 □建設水道委員会

総務経済委員会

●審査案件

①議案第25号

消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

②議案第26号

富士吉田市基金条例の一部改正について

③議案第27号

富士吉田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

④議案第30号

令和元年度富士吉田市一般会計補正予算（第1号）

●審査結果

①本案は、「消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整理に関する条例」の制定であり

まして、「社会保障の安定財源の確保等を図る税

制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」等の

一部の施行に伴い、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き

上げられるため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、

原案のとおり可決すべきものと決しました。

②本案は、「富士吉田市基金条例」の一部改正でありまして、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の施行に伴い、森林整備及び管理、

その他森林整備の促進を図るための森林環境譲与税基金を新たに設置するため、所要の改正を行う

ものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

③本案は、「富士吉田市災害弔慰金の支給等に関する条例」の一部改正でありまして、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」等の施行に伴い、災害援護資金の貸付利率及び償還方法等の規定を改めるため、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、

原案のとおり可決すべきものと決しました。

④本案は、令和元年度富士吉田市一般会計補正予算第1号でありまして、今回、歳入歳出にそれぞれ9億5230万5千円を追加し、総額を239億3230万5千円とするものであります。

歳入では、一部事務組合配分金10億2887万9千円、前年度繰越金2億4751万1千円、雑入1億9300万円等を増額し、財政調整基金繰入金10億2887万9千円を減額するものであります。

歳出では、プレミアム付商品券事業費（商工振興）2億5586万円、土地開発公社経営健全化基金積立金1億4026万円、非常備消防事業費7397万4千円等を増額するものであります。

また、債務負担行為として、街頭防犯カメラ設備賃借料2067万3千円を追加するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の中で、非常備消防事業について、今後も消防団員が消防活動に専念できるよう財政支援を含め更なる支援策の拡充を続けてもらいたい旨の意見があり、スポーツ振興事業では、子供のため様々なスポーツ団体にも幅広く事業が実施されるよう意見がありました。



文教厚生委員会

●審査案件

①議案第28号

富士吉田市介護保険条例の一部改正について

②議案第29号

町の区域及び名称の変更について

③議案第32号

令和元年度富士吉田市立病院事業会計補正予算(第1号)

●審査結果

①本案は、「富士吉田市介護保険条例」の一部改正でありまして、「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」の施行に伴い、介護保険料の第1段階から第3段階において、更なる軽減強化を行うた

め、所要の改正を行うものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

②本案は、町の区域及び名称の変更でありまして、「鐘山、下宿、新屋地区」の一部の住居表示につき

まして、新町名を上吉田東六丁目から九丁目までにしようとするものであり、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の中で、これまでに住居表示が行われた区域における新町名等について、これまで以

上に市民に浸透するよう工夫を凝らしてもらいたい旨の意見がありました。

③本案は、令和元年度富士吉田市立病院事業会計補正予算第1号でありまして、今回、資本的収入及び支出につきまして、収入を742万5千円増

額し、総額を2億5237万4千円とし、支出を742万5千円増額し、総額を6億405万7千円とするものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。

建設水道委員会

●審査案件

①議案第31号

令和元年度富士吉田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

●審査結果

①本案は、令和元年度富士吉田市下水道事業特別会計補正予算第1号でありまして、今回、歳入歳出にそれぞれ382万3千円を追加し、総額を13億6280万7千円とす

るものであります。

歳入では、下水道債630万円を増額し、一般会計繰入金247万7千円を減額するものであります。

歳出では、流域下水道整備事業費382万3千円を増額するものであり、妥当と認められますので、原案のとおり可決すべきものと決しました。



●全文については、市議会ホームページにおいて閲覧できます。また、市立図書館および市議会図書室での閲覧は、おおむね9月中を予定しています。

市政一般質問

6月

《抜粋》

前田 厚子 議員



①通園・通学路・及び園外活動での安全対策について

●1回目の質問

新元号、令和が始まった5月1日、戦争も大きな災害もない豊かで幸福な新しい時代が始まってほしいと誰もが期待を寄せたことと思う。しかし、5月8日には滋賀県大津市の県道交差点で信号待ちの保育園児らの列に車が突っ込み、15日には千葉県市原市で公園の砂場で遊んでいる園児に向かって車が突っ込むという事故が起った。

私もこの様な事態が本市で起こらないことを祈り、5月20日付で市長に「通園・通学路・及び園外活動での

安全対策について」と題し緊急要望書を提出した。しかし、残念ながら5月28日にも、川崎市でスクールバスを待つ間に事件がおきた。そこで、お聞きする。

1点目、犯罪を起こしにくいまちづくり、事件を起こしにくいまちづくりを心の繋がりやキーワードにして抑止力溢れるまちづくりをしていかなければならないと思うが、市としてこのような事故や事件を受け、一番はじめに取組むことはどのようなことか。

2点目、冒頭で申し上げた緊急要望書であるが、一つ目として、園児、児童らの通園・通学路、園外活動での安全活動の検証と対策、交差点の安全総点検の実施。また、歩道の点検の実施について。二つ目として、自動車の右左折による事故防止のための信号システムの改善、特に右折車線では、交差点内の中央部分に右折用停止線の導入について。三つ目として、大きな交差点で歩行者が留まる場所へのガードレールの設置についての3点について、市長に

要望したものである。これについては、市長から安全対策課へ、そして、道路公園課・教育委員会・子育て支援課へと要望に合せて連絡したとのことだが、それぞれの課でまず取り組まれたことは、どのようなことか。お聞かせ願う。

3点目、私も保育園の周りを車で走ったり、また子供たちの目線で歩いてみた。県外車が細い道でもスピードを緩めず、時には一方通行を逆走したりすることがある。大津市や市原市で起きた事故が本市でも起きないとは言えない。

保育園には、保護者から心配の声があがり、せめて「保育園あり。徐行せよ」などの看板を一日も早く立てて頂きたいと要望がきているようだが、その準備は進んでいるか。また、イラスト入りの看板等で日本語のわからない方にも理解できると思う。この点はいかがか。

その他にも、園児が園外保育に出かける道の交差点では、歩行者が溜まる場所に、ガードレールがガードパイプの設置を考えて頂きたいと思うがいかがか。

また、歩道が整備されていない上に、コンクリートの甲蓋の間が広く、子どもの足が入ってしまう所が多く、消えかかった白線が多い。こうした事を踏まえて歩道の点検の実施を早急にするべきだと思うが、市に

しては、どのように考えているか。お聞かせ願う。

●1回目の市長答弁

まず、1点目の大津市での交通事故や川崎市での児童等殺傷事件を受け、市として一番はじめに取り組むことはどのようなことかについてであるが、悲惨な交通事故から市民の皆様を守り、安全でやさしい地域社会を構築するため、ドライバーに対しては、交通ルールの遵守や運転時における危険予測等の必要性について、また、歩行者に対しては、道路横断時や歩行時における安全確認等について、改めて理解を深めていただくための啓発活動や注意喚起を行うことが重要である。既にホームページをはじめ、CATV富士五湖のデータ放送、エフエムふじこ、各種交通安全教室を通じて行っている。

子どもたちの登下校時などにおける見守り活動など、日頃から児童生徒の安全確保について、地域の皆さんの御協力をいただくことが必要であると考え、シニアクラブへの要請や広報紙、ホームページを通じて市民の意識の醸成を図っている。今後においても、繰り返し周知・啓発していくことが犯罪を未然に防ぐ原動力であると認識している。

次に、2点目の通園・通学路及び園外活動での安全対策についての緊急要望書

を受けて各課で取り組んだことについてであるが、まず、子育て支援課においては、本年5月8日に発生した交通死傷事故の翌日に各保育園の散歩コースについて安全確認を実施した。その結果、全保育園において散歩コースのルート変更の必要はないとの判断に至った。

次に、教育委員会においては、川崎市の事件の翌日には臨時校長会を招集し、各学校長には、登下校や校外活動の際の安全確保について改めて点検を行い、また、危険回避のための緊急的な対応などについて児童生徒への安全指導を行うようお願いした。さらに、教育委員会から学校のみならず、児童生徒の保護者に対して、子どもたちに登下校時の安全確保について注意を促してもらうよう依頼文書を配布したところである。

次に、安全対策課においては、自動車の右・左折による事故防止のための信号システムの改善について、必要な箇所を富士吉田警察署に上申するとともに、交差点内の中央部分への右折用停止線の導入についても、関係課及び関係機関と協議を進め、必要箇所等について各道路管理者へ上申していく。

次に、道路公園課においては、市道昭和通り線などの主要幹線道路の市管理交差点におけるガードレール

及びガードパイプの設置状況について確認したところ、安全性は確保されていると認識しているが、今般の事故を受け、改めて設置の必要性について関係課及び関係機関と連携し、検討していく。

次に、3点目の看板の設置についてであるが、車両の運転手に保育園が近くにあることを知らせるため、各保育園周辺の電柱及びフェンスに反射板やイラスト入りの看板等を設置していく。

次に、交差点付近の歩行者が溜まる場所へのガードレールやガードパイプの設置及び歩道の点検についてであるが、保育園の保護者や地域の方々にも協力を要請し、危険な箇所等についての情報を的確に把握する中で、関係機関と連携し、迅速に対応していきたいと考えている。

●2回目の質問

市内の道路は、安全性が確保されているとのこと答弁をいただいたが、散歩コースを歩いてみても、市内の歩道に関しては、改善、整備をしていただきた箇所が多く見受けられる。

1回目でも提案した甲蓋の溝や消えた白線の書き直しに加えて、既設道路の車道と歩道の境界の段差を改善するセミフラット形式なども検討の枠に加えていただきなから、歩道に関して、

特に園外活動のルート内においての安全確保の為に検討をお願いしたいと思うが、市長の認識はどうか。是非、実際に現地を歩いていただいで早急に対応をお願いしたいと思うがどうか。

●2回目の市長答弁

園外活動ルートの歩道に関する安全確保の検討についてであるが、子どもたちの安全を確保することは最重要であり、早期に対応すべきであると認識している。現地に関しては既に複数回にわたり確認を行っており、安全確保のため関係機関との連携をより強化する中で、迅速に対応していく。

②18歳までの医療費窓口無料化について

●1回目の質問

この度の、定例会における市長所信の中で市長より18歳以下の医療費無料化を図るとあった。

重度心身障害者医療費窓口無料化制度は、山梨県において平成20年4月にスタートをしたものの、平成26年11月には廃止となった。その理由は、山梨県が国の制度に無い「窓口無料化制度」を導入することにより、国から国庫補助金を減額されること、無料化にする事によって、医療費の増大をあげていた。

平成28年4月によつて、本市も18歳までの重度医療費窓口無料化が実施されたが、他の自治体ではすでに18歳までのお子さんの窓口無料化が実施されはじめ、あわせて障害児の窓口無料化も実施された。

私はこれまで、質問の形を変えては3回、一般質問をしてきた。そして、今年の3月議会においては、更なる子育て支援を推進する為、検討していくとの前向きな答弁をいただいたものの、なかなか実施まではいなかった。

そこで市長にお聞きする。18歳までの医療費窓口無料化の実施には、制度の改正等、何点が課題があると思うが、開始の時期の見通しはいつているか。予定される時期をお聞かせ願う。

●1回目の市長答弁

重度心身障害者医療費の窓口無料化については、多額のベナルティが財政的な負担となり、現在の自動還付方式となつたものである。そのような状況で、15歳以下の子どもたちが窓口無料化であることとの整合性がとれないことから、県との協議の中で、平成28年度から15歳以下の障害児についても、併せて窓口無料化を実施してきた。

私の市政方針である「子育てしたいまちNO1」を実現していくために、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る上でも医療費助成は重要な施策の一つであると判断し、18歳以下の障害児の重度心身障害者医療費窓口無料化も含め、18歳以下の子育て支援医療費の無料化を実施することとした。今後は、窓口無料化に向けたシステムの改修など準備を進め、来年度を目途に実施したいと考えている。

③小中学校における給食費の無料化の実施について

●1回目の質問

第2課題と同様に、この度の定例会における市長所信のなかで市長より、より子育てしやすいまちとするため、小中学校における給食費無料化を図るとの話があった。そこで3点質問をする。

1点目、公明党としては、かつて小中学校の教科書を無償化した時と同様に義務教育環境における給食は教育の一環であり、給食費は教科書代などと同様に、本来は無料にすべきであると主張し続けてきた。本市で実施となると県内の中でも市としては、初めてになると思う。

無料化に至る経緯としては、様々な好条件が重なつたものと思うが、中でも市長の英断に至つた理由をお聞かしたいと思う。また、一番大きな課題の財源についてもお聞かせ願う。

いてもお聞かせ願う。

2点目、現在の学校給食の状況について、①小学生、中学生の一年間の給食費は一人当たりいくらか。また、現在給食費への一人当たりの市の助成は割り割か。②学校給食費の徴収方法は、どのように行なっているか。③給食費の徴収状況だが、未納者はどのくらいいるか。④現在、食物アレルギーの対応食の対象者は何人いるか。

3点目、今、子どもの貧困率が高まり、およそ子ども6人に1人が貧困家庭におかれていたと言われている。子どもたちは、毎日朝ご飯を食べて学校に登校しているか。

貧困ばかりではなく、孤食の子どもたちなどに楽しく食事をするためにも、市内においてもボランティアで子ども食堂が何ヶ所か開設されている。私も子ども食堂のスタッフとしてお手伝いをしていて、皆さんの姿を通して地域の子どもたちへの深い愛情を感じる。多くの市民がボランティアで、こどもの食を支えるお手伝いをしようとする動きは、教育の目的は、子どもたちの幸福にあると思う。また、このことは少子化対策としても注目すべき施策になると思う。

以上のように、学校給食費の無料化については、速やかに実施していくことが必要と思うが、市長は、学

校給食費無料化の実施時期について、どのように考えているか。お聞かせ願う。

●1回目の市長答弁

まず、1点目の小中学校における給食費の無料化の実施を決定した理由についてであるが、私はこれまで、本市を「子育てしたいまちNO1」にすることを目指し、子育て支援の拠点となる「子育て支援センター」の開設や県内では初めてのなる日帰り型の産前産後ケア事業の実施、放課後児童クラブの設置場所拡大とエアカン設置など、本市の子育て環境の向上に向け、積極的な施策を展開してきた。しかしながら、少子化は社会全体で進行しており、これを乗り越え、本市が未来に向けてさらに羽ばたくためには、子育て世代の経済的負担を軽減することが大変重要であると考えている。私は、これまでも保育園における第2子以降の3歳未満児に対する保育料無料化期間を独自に拡大し実施してきたが、今後、子育て世代の経済的負担を軽減するため、小中学校における給食費無料化の実施を決定したところである。

給食費無料化の実施のための財源確保については、市税等の収納対策の更なる強化を行うとともに国の交付金やふるさと納税等の財源も併せて活用し、また、全庁的な事務事業の見直しを行い、給食費無料化実施のために必要な財源を確保していく。

次に、2点目の現在の学校給食の状況についての4つの質問については、教育部長をして答弁いただきます。

次に、3点目の学校給食費無料化の実施時期についてであるが、学校給食の円滑かつ適正な運営に資するための学校給食運営委員会を開催し、協議をした後に、「学校給食無料化審議会」を設置し、より具体的な内容等を専門的に審議していただき、本年10月には給食費の無料化を実施したいと考えている。

●1回目の教育部長答弁

まず、小学生、中学生の一年間の給食費であるが、一人当たりの材料費の平均が、小学生5万3580円、中学生5万6420円となつている。このうち約2割を市が助成し、残りの約8割を給食費として保護者の方々に負担して頂いている。

学校給食費の徴収方法についてであるが、学校において保護者の口座より学校納付金として引き落としを行い、その中から給食費を市の口座に振り替えている。給食費の徴収状況についてであるが、現在、未納者はいない。食物アレルギー対応食の対象者数についてであるが、小中学生全体で55名である。

●全文については、市議会ホームページにおいて閲覧できます。また、市立図書館および市議会図書室での閲覧は、おおむね9月中を予定しています。

市政一般質問

6月

《抜粋》

鈴木 富蔵 議員



①小児初期医療体制について

●1回目の質問

非常にも感じるようになってきた。非常に小さなことではあるが、議員活動として、このようなことを継続していくことで市民の皆様役に立ちたいと思う。今後も、自分に頼みを託してください。市民の皆様のために微力ながら本市発展のために鋭意努力する所存である。

私は、議員に当選以来、朝夕、小学生の登下校の安全を見守りたいという思いで、地域の交差点で旗振りを行っている。実際に路上に立ち、子どもたちの歩いているところを見ると、背の低い子どもにとつて、様々な標識が見えにくいなど、子どもの目線というものを意識することができるようになった。それまでは、大人の視点で物事を考え、感じていたが、そこにいつても子どもがいるという視点で物事を捉えることが大切

堀内市長には、これまで、子育て支援センターの開所、また学童施設、保育所施設など、子育て環境支援の充実を力をお願いできている。また、どの子どもも平等な食育が受けられるようにと、給食費の無料化、医療の面でも子育て世代の負担を少しでも軽減するため、18歳以下の医療費の無料化の実現に向け、お力をそそいで頂いているところでもある。私も、お年寄りの方々から子供たちに至るまでの方々をめぐる、犯罪や交通事故が後を絶たない、現在の

社会情勢について深く憂慮している。とりわけ、子どもたちには、一つしかない命を大切に、有意義な、価値ある人生を歩んでほしいと思っている。

そのためには、富士吉田市の子育て支援、少子化対策、人口減少対策に必要な環境のうちのひとつである小児初期救急医療体制の充実が重要であると考えている。

まず、現在の小児初期医療体制だが、富士・東部小児初期救急医療センターの運営時間は、休日夜間ともに、深夜0時までとなっている。そのため、富士吉田市民防炎アプリの救急医療を見ると、小児救急センターの案内に「受付時間終了後は甲府市内の小児初期救急医療センターで対応します」との案内が表示されている。

子どもを持つ親御さんからは、「甲府市内と同じように翌日の午前7時まで運営してもらえると助かるの」とか、「今の運営時間が、せめてあと1時間、2時間でも長く運営してもらえていたら、あるいは、あと少し早く来れば間にあったのに」などの時間を延長してほしいという要望の声が挙がっている。

また、「0時過ぎていたので、市立病院の夜間診療に行ったら内科当番の先生が小児も診れる先生の時は、診察してもらえなく、そうでない場合には、先生から救急を要するのであれば、今から甲府市内まで足を運んで頂くか、そうでないのでしたら、朝、病院が開くまで待つて、改めて診察にきて頂くか」と言われたというケースがあったとも聞いている。

第6次富士吉田市総合計画においては、「第1章安心で健やかな暮らしを支える『保健・医療・福祉』の向上、第1節 保健・医療の中で、小児初期救急医療体制を充実しています。」との記載がされている。しかし、私の感じるところとしては、まだまだ充実しているとは思えず、やはり、子育て支援における子どもを育てやすい環境づくりをしていくには、24時間体制の1次救急医療が重要な課題だと思いが、市長の考えを伺う。

「富士・東部小児初期救急医療センター」での現在の診療時間は、平日であれば午後8時から午前0時までとなっており、午前0時以降の診療体制が整備されていない状況である。これについては、小児科医の不足など富士・東部地区の有する医療環境資源によるものであり、平成20年10月の開設以降も幾度となく議論、折衝が重ねられてきた。

年10月からは市内緑ヶ丘二丁目富士北麓総合医療センター内に「富士・東部小児初期救急医療センター」が開設され、二次救急病院である富士吉田市立病院及び山梨赤十字病院と併せて充実した体制を構築し、現在に至っている。

現状においては、小児救急電話「#8000」による電話相談や休日昼間等においては専門職による産前産後の医療情報についての相談等を実施しているが、今後は更なる周知の強化を図っていく。

子育て中の市民の皆様にとつては、夜間や休日にも子どもの体調の急変に対応できる施設が地域にあることは、安心して子育てを行う上で非常に重要である。私も十分に認識している。

このことから、今後においても山梨県をはじめ関係機関に対し、24時間の診療体制の整備に向けて、引き続き働きかけを行っていく。

●2回目の質問

平成28年12月議会において、私はスポーツと観光事業とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組である、スポーツツーリズム「スポーツを活用した観光によるまちづくりについて」の一般質問をした。私は、スポーツと観光事業を融合したスポーツツーリズムを推進する上で、保健医療体制

の充実が必要不可欠であり、その結果、市民の方々の健康管理にもつながると考え、市長の考え方を伺った。

その質問に対し、市長からは、「国際大会のキャンブ地誘致における保健医療体制の充実については、救急搬送の受入れ体制の整備など、誘致に係る医療体制に万全を期して整えていくため、重要な役割を担っている関係機関と協議していく」との答弁を頂いた。

また、スポーツの活用による観光施策推進に伴う保健医療体制の充実については、「休日・夜間においても、救急医療体制が確立しており、来訪者はもとより、市民の方々においても、安心して受診できる医療環境が整っている」との認識をお示しいただいた。

また、この時の質問の中で、「小児救急医療提供体制の診療時間が甲府市内と富士吉田市内とで異なっており、甲府市内では休日夜間ともに翌日の午前7時までとなっているが、富士吉田市内では深夜0時までとなっている。このような状況を踏まえ、スポーツツーリズムを推進するための小児救急医療提供体制について、市長の考え方を伺う」

と質問した。

この質問の意図は、本市を観光で訪れる家族には、小さい子どもがいる場合が多くあり、スポーツを活用した観光によるまちづくりをするには、小児医療体制の充実が是が非でも必要と考え、体制の整備を切にお願いしたものである。その質問への市長からの答弁では、「小児救急医療提供体制については、スポーツを活用した観光によるまちづくりの推進に限らず、小児初期救急医療センターは、子どもの夜間や休日の急変に対応ができ、安心して子育てをするための重要な施設であることから、深夜0時から午前7時までの診察体制が確保できるよう、山梨県や関係機関等に対し強く要望していくとのことだった。そこで、その後、この関係機関に、どのような要望をしてきたのか。また、進捗状況はどうなのか。また、この課題を解決するために、これまで以上に、どのように要望していくのか。以上について、市長の考え方を伺う。

●2回目の市長答弁

まず、関係機関への要望についてであるが、県はも

とより、県を通じて医師会等の医療関係機関に対し、「富士・東部小児初期救急医療センター」における診療終了時間を、現在の午前0時までを午前7時までに延長していただけるよう要望してきた。

次に、これらの要望の進捗状況についてだが、富士・東部地区と同様に、甲府地区においても小児科医数は、ここ10年間に減少しており、現状では医師確保の観点から診療時間の延長は、困難な状況となっている。

次に、この現状の課題解決に向け、これまで以上にどのように要望していくのかについてだが、近年、少子化・核家族化が進展し、共働き世帯も増える中、小児を対象とした夜間・休日の救急医療体制の充実には、必要であると考えている。

このことは、本市だけではなく富士・東部地区全体の問題でもあることから、今後においても関係市町村との連携を図り、県や関係機関に対して要望していく。

また、乳幼児の保護者に対して、健診等の様々な機会を利用し、発熱時などにおける初期の応急処置方法を学んでいただく機会を提供していく。



議案等の審議結果（6月定例会）

（賛成○／反対●／欠席△／賛成討論者☆／反対討論者★）

議案等番号	案 件	付託委員会等	太田利政	奥脇和一彦	渡辺利彦	戸田幸元	渡辺幸治	勝俣米治	横山勇志	桑原守雄	小俣光吉	渡辺貞治	前田厚子	羽田幸寿	勝俣大紀	宮下宗昭	渡辺新喜	鈴木富蔵	渡辺大喜	藤原栄作	伊藤進	渡辺将	審議結果
報告第5号	継続費繰越計算書について(平成30年度富士吉田市一般会計)	6/13報告	-	-	-	-	-	-	議長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
報告第6号	繰越明許費繰越計算書について(平成30年度富士吉田市一般会計)	6/13報告	-	-	-	-	-	-	議長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
報告第7号	繰越計算書について(平成30年度富士吉田市水道事業会計)	6/13報告	-	-	-	-	-	-	議長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告
議案第25号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務経済	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第26号	富士吉田市基金条例の一部改正について	総務経済	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第27号	富士吉田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	総務経済	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第28号	富士吉田市介護保険条例の一部改正について	文教厚生	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第29号	町の区域及び名称の変更について	文教厚生	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号	令和元年度富士吉田市一般会計補正予算(第1号)	総務経済	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第31号	令和元年度富士吉田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設水道	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号	令和元年度富士吉田市立病院事業会計補正予算(第1号)	文教厚生	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第33号	富士吉田市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	6/27即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第34号	工事請負契約の締結について((仮称)富士吉田市営上吉田団地建設(建築主体)工事(2工区))	6/27即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第35号	工事請負契約の締結について((仮称)富士吉田市営上吉田団地建設(建築主体)工事(3工区))	6/27即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第36号	富士吉田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	6/27即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第37号	特別委員会の設置について	6/27即決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

◎委員会に付託された議案等の内容については、“委員会の審査から”をご覧ください。

◎報告案件・即決案件の内容については、“報告案件・即決案件の内容”をご覧ください。